

楽しもう 春のイベント

5/18(土)
19(日)

花と緑の祭典2024春

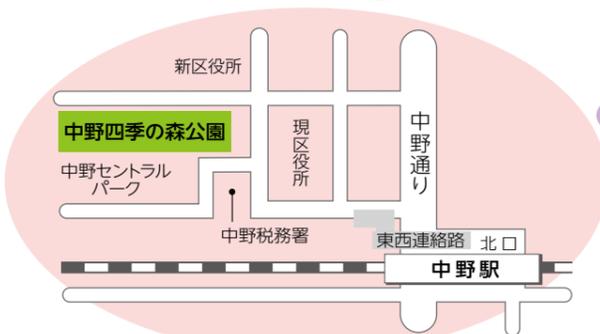
環境・緑化推進係/8階
☎(3228)5516 FAX(3228)5673

区民の実行委員会主催の、家庭で花や緑を楽しむための催しです。

時間 午前10時～午後4時
会場 中野四季の森公園(中野4-13)



◀スケジュールなどについて詳しくは区HPへ



事前申し込みが必要な催し ☆いずれも区内在住の方が対象。()内は抽選定員

①苗木の無料配布(計400本)

=18日(土)午前10時～午後3時30分
☆樹木はブルーベリーとオリーブ各150本、コデマリとサツキ各50本。1世帯につき1本

②ハーブ教室(20人)

=18日(土)午後2時～3時30分
☆参加費300円

③バラ教室(25人)

=19日(日)午後1時～2時30分
☆参加費500円



申込(①～③共通) 往復ハガキで、環境・緑化推進係へ。5月2日必着。②③は電子申請も可。☑住所、氏名とふりがな、①は希望する樹木名(第2希望まで)、②③は教室名、返信用にも住所、氏名

往復ハガキの書き方(例)

63 (返信)	164-8501 中野区役所 環境・緑化推進係 (苗木配布)宛	(空白のまま)	63 (返信)	16X-XXXX 住所 ●●●● 氏名 ●●●● (ふりがなも) 第1希望 苗木 ○○○ 第2希望 苗木 ○○○
▲往信面			▲返信面	

その他の参加できる催し

剪定教室(18日のみ)、寄せ植え教室、ミニグリーンアドベンチャー、園芸緑化相談、花と緑の窓口、環境・緑化推進コーナー、お子さん向けの草花あそび・本の読み聞かせなど



5/19(日)

中野区民ふれあい運動会

障害者施策推進係/1階
☎(3228)8832 FAX(3228)5660

障害のある方もない方も、楽しく参加できます。

時間 午前9時30分～午後0時45分ごろ

会場 第二中学校(本町5-25-1)
☆当日直接会場へ。雨天中止



送迎バスの利用は事前に申し込みを

障害があり、公共交通機関を使って会場に行くことが困難な方は、当日、送迎バスを利用できます。

申込 4月26日までに電話かファクスで、障害者施策推進係へ。☑住所、氏名とふりがな、電話番号またはファクス番号、車いす利用・不用の別(電動か手動の別も)、介護者の有無、乗降希望場所、初めて利用の場合はその旨

2023区民意識・実態調査の結果がまとまりました

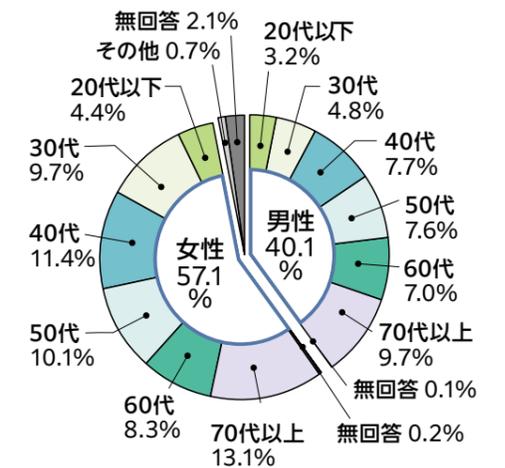
統計係/4階 ☎(3228)8892 FAX(3228)5647

この調査は、区民のみなさんが必要としていることを的確に把握して区政運営に生かすために、毎年実施しています。

このたびまとめた最新の調査結果を抜粋してお知らせします。
☆数値は小数点第2位を四捨五入し、端数処理しています。調査結果の概要は、区HP、図書館でご覧になれます

回答者872人の内訳
(全グラフ共通)

実施時期 昨年9月
調査対象 無作為抽出の18歳以上の区民2,000人
調査方法 郵送・インターネット回答
回収率 43.6%



◀区HP

区の施策への要望は「子育て支援」「高齢者福祉」「みどり・公園」が上位に

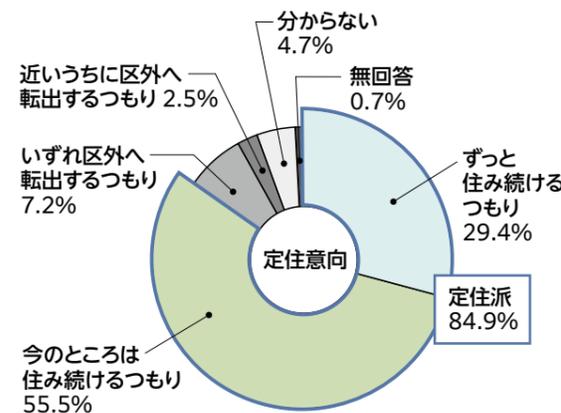
26項目の中から、今後特に力を入れてほしい施策の1位～3位を選んでももらいました。合計では昨年度4位だった「子育て支援」がトップに。同項目は区が力を入れていると感じる施策でも3位に上昇しました(右図下段)。

施策への要望・評価上位5項目 ☆()内は前回調査の順位

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
要望	子育て支援 24.0% ↑(第4位)	高齢者福祉 21.6% ↓(第1位)	みどり・公園 20.2% ↑(第5位)	道路・交通 19.3% ↓(第3位)	防災 18.9% ↓(第2位)
評価	重点的 まちづくり 33.6% →(第1位)	みどり・公園 18.7% →(第2位)	子育て支援 14.2% ↑(第4位)	ごみ・リサイクル 13.6% ↓(第3位)	文化・スポーツ 11.6% ↑(第6位)

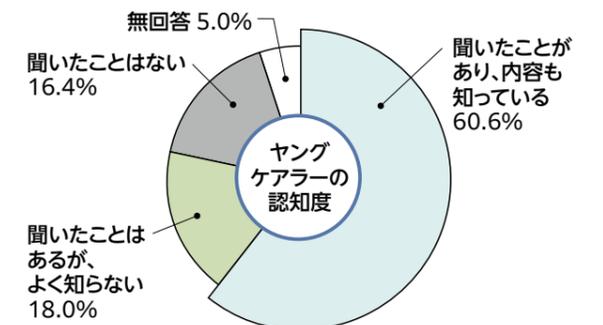
中野区への「定住派」「愛着を感じている方」は8割超え

今後も中野区に住みたいかの質問で「ずっと」「今のところ」を合わせた定住派は84.9%でした。また、中野区に愛着を感じているかの質問に「とても」「どちらかといえば」感じていると回答した割合も、昨年に引き続き8割を超えていました。



「ヤングケアラー」の内容を知っている方が6割

ヤングケアラーについて60.6%の方が「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答。「聞いたことはあるが、よく知らない」と合わせると、約8割の方がヤングケアラーという言葉を知ったことがあるという結果でした。



ヤングケアラーとは…本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものこと